平成21年度第1回役員会 議事要旨

日 時 平成21年4月27日(月) 13時00分~14時16分

場 所 学長室

出席者 山本学長,和田理事,大矢理事,中村理事

陪席者 池田監事,土橋監事,奥田副学長,齊藤事務局長

議事に先立ち,事前に配付した前回(平成21年3月18日)開催の役員会の議事要旨の確認が行われた。

報告 事項

1. 小樽商科大学の将来構想に関する中間まとめ(案)について

学長から,小樽商科大学の将来構想に関する中間まとめ(案)について,報告資料1に基づき,報告が行われた。

【学長報告要旨】

- ・小樽商科大学の将来構想に関する中間まとめ(案)については,平成19年度に設置した将来構想検討ワーキンググループにおいて検討し,この度,同ワーキングで報告資料1にあるとおり,纏めたものである
- ・第1期目の中期目標・中期計画期間では,専門職大学院と博士後期課程を設置し大学院の改革はある程度の方向性を示したところであるが,第2期目の中期目標・中期計画期間においては学部の教育カリキュラムの見直しを行いたい。
- ・現行では専門4学科が独立して教育を実施しているが,それらを統合して商学部としての一体感のあるカリキュラムを策定したい。
- ・教育課程の編成方針については,本学のすべての学生が身に付けるべき知識,能力を修得させるために,コア教育を実施する。従来の外国語科目に加えて,簿記や統計学等を必修科目として,商大生が身に付けるべき最低限の専門知識を習得させる。
- ・教員組織については、現在の専門4学科体制を廃止し、総ての教員を1つの学科に 所属させることにする。そうすることによって、教員人事の柔軟性を得ることができ、教員ポストの削減にも繋がることになる。
- ・また,研究組織を維持するために,現在の学科に替わって,新たに学系(仮称)を 措置する。
- ・教員人事面では,定年退職等により空いた教員の空きポストについては,コア及び各プログラムにおける教育に必要な授業科目の担当者ポストに優先的に配分する。
- ・今後のスケジュールについては、平成23年度から新カリキュラムを施行すると仮定すると、本年夏頃を目処に「中間まとめ」を確定させ、この確定した「中間まとめ」を基に、本年秋頃までに文部科学省に説明する必要があると考えている。
- ・また,平成23年度入学生に対する説明を行うためにも,毎年5月から6月頃に募集要項が確定するので,来年4月頃までに「最終まとめ」を確定させる必要があると考えている。

引き続き,意見交換等が行われた。

【意見交換の主な内容】

- ・学生の立場からは,学科が分断されていると受け止められているのか。
- ・学生の立場から見れば,一年次は一括募集していることもあり,学科が分断されているというイメージはあまりないように思われる。逆に教員の立場からは,自学科で体系的に教育を施したいという思いがあると思う。今回のカリキュラム改革(案)は,教育体制を学生側の意識に近づけることも意図している。
- ・今回のカリキュラム改革(案)は,他大学にも事例があり,高く評価されていると聞いている。
- ・教員の側が,学科の解体に対して不安を感じるのも分かる。
- ・次期中期目標期間の最終年度で1億1千万円程の赤字が試算されているところであり、現行の学科体制を維持することは難しいと認識している。本学の財政規模に応じて、大学としての特色を出していきたいと思っている。
- ・大学の特色を出すならば,例えば多くの学生を留学させる等して,語学教育を充実 させることも考えられる。
- ・学士力の充実が唱えられる中,本案の方向性は正しいものと思われるし,本案は本学の合理的な経営に資するものと思われる。

2.次期中期目標・中期計画の素案について

学長から,次期中期目標・中期計画の素案について,報告資料2に基づき,報告が行われた。

【学長報告要旨】

- ・次期中期計画・中期目標の素案については、中教審が昨年3月に公表した「学士課程教育の構築に向けて」やその他国の施策、認証評価の結果、及び本学の将来構想検討ワーキングが作成した「将来構想に関する中間まとめ(案)」、並びに現中期目標・中期計画などを参考に、学長と相内学長特別補佐らが中心となり作成し、去る4月20日に開催された5者懇談会で、さらに検討を加え、この度、報告資料2にあるとおり、素案を作成した。
- ・第2期の中期目標・中期計画(案)は,第1期分に比べて,かなり簡素なものとなっている。
- ・本案はその性質上,全体として抽象的な表現で記載しているが,中期目標・中期計画を具体化する計画は,年度計画に落とし込むことになる。
- ・大学の機能別分化を明確にすることが求められており,本学は,教養重視,高度職業人養成,地域貢献を掲げている。
- ・本素案については,学内の構成員に配付し,現在,各学科,事務局等で検討しても らっている。
- ・今後のスケジュールについては、本素案に関し、学内の構成員からの意見を集約し、内容について更に検討を加え、5月末の目標計画委員会、6月開催の教育研究評議会、6月22日開催の経営協議会及び本会議における審議承認を経て、6月末に文部科学省に原案を提出する予定である。

引き続き,意見交換等が行われた。

【意見交換の主な内容】

- ・カリキュラム改革(案)については,次期中期目標・計画(案)に反映されているのか。
- ・教育の実施体制等に関する目標及び達成するための措置に記載している。ただし,カリキュラム改革(案)の学内合意が未だ取れていない段階なので,抽象的な表現で記載している。具体的な実施計画は,中期目標・計画に対応する年度計画に記載することになる。

3 . 名誉教授の称号授与について

学長から,4月8日(水)に開催された平成21年度第1回教育研究評議会において, 遠藤 薫 前教授と 大塚 譲 前教授への名誉教授の称号を授与することが承認され,4月16日(木)に名誉教授の称号授与式を執り行った旨,報告が行われた。

続いて意見交換が行われ 本学における名誉教授に対する特典等を調査の上取り纏め, 名誉教授に示すこととされた。

4. その他

1)監事研修会と監事勉強会について

土橋監事と池田監事から,監事研修会(4月16日)と監事勉強会(4月17日)について,配付資料に基づき,報告が行われた。

【土橋監事報告要旨】

- ・国立大学法人への移行を機に,各国立大学法人に監事が配置された。監事が,国立 大学法人の役員の監査を行うことについては,議論されているところである。
- ・監事は文部科学大臣の任命を受けている以上,大学とはある程度の距離を置かなく てはならないが,大学のミッションを果たす方向性で監査することとしたい。

【池田監事報告要旨】

- ・国立大学法人の会計担当監事は、会計士が多い。
- ・国立大学法人の会計基準は極めて難解であり,会計基準の用語を改めて欲しいとの要望が出されていた。

2)次回の会議日程等

学長から,次回の役員会は,5月25日(月)経営協議会終了後に開催する予定である旨,発言があり,引き続き,役員懇談会が行われた。

以上